

広島県告示第八百二十三号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十四年十月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（精密測地網高度地域基準点測量 新ジオイド・モデル精度評価）

二 作業期間

平成二十四年十月一日から平成二十五年二月二十八日まで

三 作業地域

広島市、福山市、三次市